

クルマのことなら オートバックス 自動車保険もオートバックス!

三井住友海上の  
自動車保険は、

「ぴったり」の補償で  
あなたを守ります!!



▼ オートバックスおすすめの特約はこちら ▼

**ニューロング**

おトクで便利な、保険期間が3年または2年のご契約です。



日常生活で相手に損害を  
与えてしまったとき

**日常生活賠償特約  
(保険金額・無制限)**



歩行中に自動車にはねられ  
ケガをしてしまったとき

**交通乗用具事故特約**



一方的に追突されて、相手の方  
との交渉がうまくいかないとき

**自動車事故弁護士費用特約**

特約の詳細につきましては裏面をご覧ください。

今すぐお見積りを!  
お見積り無料!!

下記3点をお持ちいただきお問い合わせください!  
スピード見積りいたします!!



1

現在ご加入の  
自動車保険証券  
または  
保険契約継続証



2

車検証



3

運転  
免許証

安心のゴールキーパーでありたい。



クルマの保険

クルマのことなら  オートバックス

# お見積りアンケート

自動車保険証券・保険契約継続証をご確認できます。保険証券・保険契約継続証のコピーをご準備ください。ご記入いただいた内容をもとに自動車保険のお見積りをご案内させていただきます。

## ■現在、ご契約されている自動車保険について

●満期日はいつですか  
 H 年 月 日

●現在の保険会社  
 \_\_\_\_\_

●現在の等級 ( ) 等級

●事故有係数適用期間 ( ) 年

●現在の保険期間中の事故の有無  
 あり  なし

## ■ご検討いただくお車について

●メーカー名 ( ) ) ●車名: ( ) )

●型式: ( ) ) ●初度登録年月 S・H 年 月

●お車の使用目的について、お聞かせください。  
 記名被保険者の方だけでなく、ご契約のお車を使用されるすべての方の使用実態によりご判断ください。

業務使用  通勤・通学使用  日常・レジャー使用

※記名被保険者とは、ご契約のお車を主に使用される方で、保険証券・保険契約継続証に記載された被保険者をいいます。

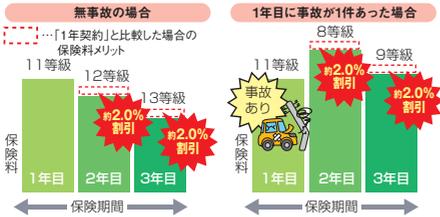
●運転免許証の色  ゴールド  ゴールド以外 ●記名被保険者の年令 ( ) 才

## ニューロング

ニューロングは、保険期間を「3年」または「2年」とする長期自動車保険です。「1年契約」と同様、前保険年度の事故の有無に応じて翌年の等級と保険料が決まる、業界初の新しい契約方式です。

### ●ニューロングならおトク!

事故がなくても、事故があっても、「1年契約」よりも保険料が1件おトクです。



### ●ニューロングなら便利!

保険期間が3年または2年なので継続手続きの手間がはぶけて便利です。  
 ※ニューロングではない、保険期間が1年のご契約もお選びいただけます。

## 交通乗用具事故特約



人身傷害保険の補償の対象となる事故の範囲を拡大し、交通乗用具事故<sup>(注1)</sup>または自動車事故<sup>(注2)</sup>によりケガをして、死亡した場合、後遺障害が生じた場合、入院または通院した場合は、人身傷害保険金をお支払いします。

○: お支払います X: お支払いません

事故の種類	ご契約のお車の事故	交通乗用具事故	
		自動車事故	自転車
事故例	ご契約のお車が衝突してケガをした	歩行中に自動車にはねられたケガをした	自転車で転んでケガをした
交通乗用具事故特約をセットする場合	○	○	○
自動車事故特約をセットする場合	○	○	X
上記の特約をいずれもセットしない場合	X	X	X

(注1)ご契約のお車以外の自動車の運行事故(歩行中に自動車にはねられた等)、交通乗用具の事故等をいいます。なお、交通乗用具とは、電車、自転車、航空機、船舶、エレベーター等をいいます。  
 (注2)ご契約のお車以外の自動車の運行事故(歩行中に自動車にはねられた等)をいいます。  
 ※この特約をご契約のお車以外の自動車保険にもセットした場合は、補償が重複しますので、補償内容をご確認ください。

## 日常生活賠償特約(保険金額・無制限)



記名被保険者が個人の場合にセットできます。

### 示談交渉サービス付

国内における日常生活の事故により、他人の生命または身体を害したり、他人の財物に損害を与え、法律上の損害賠償責任を負った場合に、損害賠償額について、日常生活賠償保険金をお支払いします。保険金額は「無制限」です。また、実際に負担した次の費用および判決による遅延損害金をあわせてお支払いします。

- ・損害防止費用 ・権利保全行使費用 ・緊急措置費用
- ・示談交渉費用 ・争訟費用

※1 この特約をセットした自動車保険や、補償内容が同様の保険契約が他にある場合は、補償が重複しますので、補償内容をご確認ください。  
 ※2 被保険者は、記名被保険者、その配偶者、それらの方の同居の親族またはそれらの方の別居の未婚のお子さまとなります。

## 自動車事故弁護士費用特約



自動車事故<sup>(注1)</sup>により生命または身体を害されたり、財物に損害を受け、損害賠償請求費用や法律相談費用<sup>(注2)</sup>を負担した場合には、次の保険金をお支払いします。

- ・相手方へ損害賠償請求を行う場合に、実際に負担した損害賠償請求費用<sup>(注3)</sup>について、被保険者1名につきそれぞれ300万円を限度に損害賠償請求費用保険金をお支払いします。
  - ・弁護士、司法書士または行政書士に法律相談を行う場合に、実際に負担した法律相談費用について、被保険者1名につきそれぞれ10万円を限度に法律相談費用保険金をお支払いします。
  - (注1)ご契約のお車の運行事故(ご契約のお車が衝突した等)、ご契約のお車以外の自動車の運行事故(歩行中に自動車にはねられた等)をいいます。
  - (注2)損害賠償請求費用および法律相談費用は、当社の同意を得て負担した費用に限ります。
  - (注3)委任契約書の提出等により、あらかじめ当社の承認を得て委任した弁護士、司法書士または行政書士に対する弁護士報酬、司法書士報酬、行政書士報酬や訴訟費用等をいいます。
- ※記名被保険者が法人の場合は、ご契約のお車に搭乗していない従業員等は被保険者に含まれません。

## ロードサービスも充実!

ご契約のお車が  
**自家用8車種**  
 の場合

## おクルマQQ隊 + 運搬・搬送・引取費用特約

おクルマQQ隊は運搬・搬送・引取費用特約をセットしたご契約に提供します。2つの組合せて、充実したロードサービスをご利用いただけます。

※サービスの対象となる方…ご契約のお車に搭乗中の方  
 サービスの対象となる車…ご契約のお車(借車等ご契約のお車以外のお車は対象とはなりません)

事故または故障等により自力走行不能となった場合に、事故または故障等の現場から修理工場まで、最長15kmまではおクルマQQ隊のレッカーQQサービスで対応します。なお、15kmを超えるレッカー引料金やクレーン費用が発生する場合で、運搬・搬送・引取費用特約のお支払対象となるときは、保険金で対応します。

このチラシはGK クルマの保険・家庭用(家庭用自動車総合保険)の特徴を説明したものです。詳細は商品パンフレットをご覧ください。

## 三井住友海上火災保険株式会社

●ご相談・お申込先

MS&AD INSURANCE GROUP

本店 〒101-8011 東京都千代田区神田駿河台3-9 三井住友海上 駿河台ビル  
 (お客さまデスク)0120-632-277(無料) 東京都千代田区神田駿河台3-11-1 三井住友海上 駿河台新館  
 電話受付時間 平日9:00~20:00 土・祝日9:00~17:00(年末・年始は休業させていただきます)  
 http://www.ms-ins.com

●共同取扱代理店  
 株式会社オーブ・バックセブン  
 〒135-8717 東京都江東区豊洲5-6-52  
 NBF豊洲キャナルフロント